

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	愛信保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 愛信福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 高典子	
定員（利用人数）	134名	
事業所所在地	〒 544-0032 大阪市生野区中川西2-5-15	
電話番号	06 - 6712 - 2020	
FAX番号	06 - 4303 - 4778	
ホームページアドレス	www.aishin-hoikuen.com	
電子メールアドレス	aishin-hotmail.com@giga.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	昭和54年6月1日	
職員・従業員数※	正規 19名	非正規 18名
専門職員※	保育士 26名 看護師 1名 栄養士 2名 調理師 1名	
施設・設備の概要※	[居室] [設備等] 保育室6室 調理室 調乳室 沐浴室 更衣室 事務所 相談室 休憩室 絵本・教材室 トイレ(乳児・幼児・大人) テラス 園庭(幼児・乳児) 倉庫5等	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

多様性を尊重し生きる力を育む

【基本方針】

- ・キリスト教の愛の教えに基づき、自分と他者を愛し共に生きる心と力を育む
- ・一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる

【施設・事業所の特徴的な取組】

【保育内容】

- ・発達に応じて豊かな経験ができるように十分な遊びの環境を整える。
- ・子どもの自主性を尊重し、やってみたいと思うことが充分でき意欲をもって生活できるように援助し、そのために必要な環境を整える。
- ・子どもの姿をあるがままに受容する中で情緒の安定を図り、一人ひとりの子どもが本来持っている力を発揮しながら生活を送ることができるようとする。

【乳児の育児担当保育】

子どもは月齢が低いほど個々の生活リズムが大切にされ、一人ひとりの生命の安全と尊厳が守られなければなりません。生活や遊びの主体は子ども自身であることを基本とし、一人ひとりと丁寧に関わるために、保育者間で子どもの担当を決め、（特定の子どもを特定の保育士が見る）、担当の保育士が生活の中の育児の分（食事、排泄、睡眠）に継続的に関わります。家庭での育児者が決まっているように、保育園においても担当者を決めることによって、より深い信頼関係を育み情緒の安定を図ることに努めています。

【幼児の縦割り保育】

3~5歳児の様々な資質や特性をもった子どもたちが一緒に過ごすことで、一人ひとりが自分の力を発揮し、お互いに高めあうことができるようになります。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	保育第三者評価株式会社
大 阪 府 認 証 番 号	270066
評 価 実 施 期 間	令和7年7月22日～令和7年10月7日
評 価 決 定 年 月 日	令和7年10月7日
評 価 調 査 者 (役割)	2401C034 (運営管理委員) 2401C012 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

愛信保育園は、大阪市生野区に位置し、40年以上の歴史を持つ地域に根ざした認可保育園です。「多様性を尊重し、生きる力を育む」という理念を掲げ、キリスト教の精神を基盤に、子ども一人ひとりに寄り添った保育を実践しています。乳児期には育児担当制を導入し、一人ひとりの生活リズムや個性に合わせて継続的に関わる体制を整えています。幼児期には3~5歳の異年齢保育を取り入れ、年長児が年少児を助けるなどの自然な関わりを通じて学び合う姿が見られます。日々の保育では、子どもの主体性を尊重し、「自分でやってみたい」を支える環境づくりや、表現活動を自由に選べるようにする取組がおこなわれています。

園内は明るく家庭的な雰囲気で、経験豊富な職員がチームで支える体制です。職員はOJTや外部研修による育成機会が確保され、日常の引継ぎや情報共有が丁寧におこなわれています。保護者アンケートでは「先生が親切で相談しやすい」「家庭的で安心できる」といった声が多く、園だよりや懇談会、登降園時の丁寧な声かけなど、日常的なコミュニケーションが信頼関係を支えています。

また、施設環境面では鉄筋コンクリート造の園舎を清潔に維持し、セキュリティ対策にも力を入れ、不審者侵入防止や安全な引き渡し体制が整備されています。園庭は限られるものの、隣接する公園を活用して子どもたちがのびのび遊び機会を確保しており、自然体験や四季の行事を通じて豊かな経験を提供しています。地域行事や子育て支援ルームも活発に運営され、地域の子育て拠点としての役割も果たしています。

今後の課題としては、中長期的なビジョンをさらに明確化し、園児数や地域ニーズの変化を踏まえた計画を具体的な数値目標やシナリオに落とし込むことが挙げられます。また、保育の質向上に向けた自己評価や外部研修の効果を数値的に検証し、改善サイクルをより精緻に回す仕組みの確立が求められます。さらに、保護者からは写真や動画共有、給食や睡眠状況の簡易的な発信、感染症流行情報の早期周知など情報提供の充実が望まれており、ICTの活用による保護者支援体制の強化も期待されます。

総じて、愛信保育園は理念に基づいた実践と温かな雰囲気を大切にし、子ども・保護者・地域から信頼を得ている施設です。今後は強みを活かしつつ、数値的根拠やICTを取り入れた改善を進めることで、より持続可能で先進的な保育園としての成長が期待されます。

◆特に評価の高い点

【育児担当制と異年齢保育を通じて子どもの主体性向上に取り組んでいます】
乳児期に育児担当制を導入することで、一人ひとりの生活リズムや個性に合わせたきめ細かな関わりを実現しています。幼児期には、3~5歳児の縦割り保育を実践し、年長児が年少児を助け、文化的背景の異なる子ども同士が自然に関わる環境が整っています。この多様な交流を通じ、子どもたちは自立心や協調性を育み、多文化理解を深めています。また、「自分でやってみたい」という主体性を何よりも尊重しています。絵画や音楽など多様な表現活動を自由に選べるよう環境を整え、保育者は子どもが挑戦する姿を温かく見守り、自力でやり遂げる達成感を大切にする保育を実践しています。

【職員が経験を活かし組織的な保育を実践しています】
園長をはじめ経験豊富な職員が多く、日常的に情報共有や引継ぎをおこないながら組織的に保育を支えています。新人職員にはOJTでの丁寧な指導や外部研修の機会を設け、育成に取り組んでいます。職員同士が明るく協力し合うことで、安心して働く雰囲気が醸成され、結果として子どもの安定した生活と学びの環境が支えられています。

【保護者と信頼関係を築き安心して相談できる環境を整えています】
園は園だよりや懇談会、送迎時の声かけを通じて家庭とのコミュニケーションを積極的におこなっています。保護者からは「先生が親切で相談しやすい」「家庭的で安心できる」との声が多く寄せられています。こうした日常的なやり取りが信頼関係を深め、保護者が困りごとを気軽に相談できる体制を築いていることは、園全体の安心感と信頼性を高める結果につながっています。

【安全で安心できる環境を整え地域とのつながりを深めています】
園舎は鉄筋コンクリート造で清潔に維持され、不審者侵入防止や安全な引き渡し体制も整っています。園庭が限られる分、隣接する公園を活用して子どもたちがのびのび遊べる機会を確保しています。地域の子育て支援ルームや行事を通じた交流も進められ、園児が多様な経験を積みながら地域社会とのつながりを感じることができます。

◆改善を求める点

【中長期ビジョンや自己評価の具体化を進める事が期待されます】

単年度計画には理念との整合性が見られますが、中長期的な計画においては数値目標やリスク対応の明確化が不足しています。園児数の変動や地域ニーズの変化を踏まえたシナリオを策定し、財務試算や人材確保計画と連動させることで、計画の実効性を高めることができます。数値を用いた見通しを明確にすることで、より持続的な運営が可能となります。

【ICTを活用した情報提供を充実させる事が期待されます】

保護者からは「写真や動画の共有」「給食や睡眠状況の簡易的な提供」「感染症流行の早期周知」などの要望が寄せられています。現状でも園だよりや掲示で一定の情報提供はおこなわれていますが、ICTの活用は限定的です。アプリなどを用いて情報をタイムリーに提供し、保護者が安心して園生活を把握できる仕組みを整えることが望されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員同士で「どのような保育を大切にしているか」「日々の子どもとの関わりをどのように振り返るか」といった保育の在り方について、改めて考える貴重な機会となりました。そして、私たちが大切にしている保育の理念や取組みを再確認するとともに、今後の課題も明確になり、改善に向けた意識を高めることができました。これからも、保護者のみなさまとの連携を大切にし、地域に根ざした保育園として、一人ひとりの子どもを大切にする、丁寧な保育を目指して取り組んでまいります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果		
I - 1 理念・基本方針				
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
<table border="1"> <tr> <td>I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</td> <td>a</td> </tr> </table>		I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
I - 1 -(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a			
<p>(コメント)</p> <p>愛信保育園は「多様性を尊重し、生きる力を育む」という理念を掲げ、しおり・パンフレット・ホームページ・掲示を通じて保護者や職員に周知しています。入園説明会ではスライドを用い理念を具体的に説明し、年度初めの保護者会や園だよりでも繰り返し共有。職員は入職時研修や年度初会議で再確認し、週案・月案に理念を反映。異年齢保育や育児担当制にも理念が落とし込まれ、日常実践に根づいています。</p>				
I - 2 経営状況の把握				
I - 2 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
<table border="1"> <tr> <td>I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</td> <td>a</td> </tr> </table>		I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	
I - 2 -(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a			
<p>(コメント)</p> <p>園は国や自治体の通知、地域の「こども・子育て支援計画」を通じ少子化や多文化対応などの動向を把握しています。保護者アンケートや子育て支援ルームの利用状況を分析し、園児数・利用率・コストを定期的に確認し、職員配置や支援内容に反映。近隣地域の共働き増加や外国籍家庭の傾向を捉え、延長保育や一時保育も検討しています。</p>				
<table border="1"> <tr> <td>I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。</td> <td>a</td> </tr> </table>		I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	
I - 2 -(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a			
<p>(コメント)</p> <p>理事会や運営会議で園児数や定着率、財務状況、設備点検結果を確認し、課題を整理しています。保育士確保は実習校との連携や新任研修で補い、多国籍児支援は専門家の行動観察を導入して改善を図っています。異年齢保育の安定化に向けて教材整備を進め、保護者支援では相談体制や情報提供を強化。職員会議で改善策を共有し、進捗を定期確認する体制が整っており、課題解決サイクルが着実に機能しています。</p>				

評価結果

I - 3 事業計画の策定

I - 3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

I - 3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

(コメント) 園は理念に基づく中長期計画を策定し、育児担当制の充実、異年齢保育の発展、多国籍児支援強化を中期目標としています。具体的に、育児担当制を通じた少人数関わりや異年齢交流行事を継続し、外国籍家庭には通訳アプリを活用した対応を導入しています。ただし収支面での裏付けや人員確保リスクの整理は弱く、財務試算やBCPを組み込むことで実効性が一層高まると考えられます。

I - 3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

(コメント) 単年度計画は中期計画の方針を反映し、育児担当制や異年齢保育の充実、職員研修や備品更新などが具体的に記されています。キャリアアップ研修の参加促進や異年齢保育の行事実施、保育環境の整備が年度ごとに計画化され、月例会議で進捗を確認。年度末の成果評価を踏まえ翌年度に反映する流れも確立しています。

I - 3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

I - 3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

(コメント) 職員会議やミーティングで意見を集め事業計画を策定しています。計画は配布資料と口頭説明で共有され、職員は自らの役割を理解し実践につなげています。月例会議で進捗を確認し、年度末には成果を評価して翌年度計画に反映する仕組みが確立。改善内容は会議録に残され、保育実践にも反映されています。職員参画を重視した体制により、計画が実効性をもって機能しています。

I - 3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

a

(コメント) 年度初めに事業計画を保護者へ説明し、重要事項説明書を玄関に設置、園だけで進行中の取組も紹介しています。保護者会での共有もおこなわれ、透明性ある運営が確認できます。一方でアンケートには「写真や動画の共有」「給食や昼寝の情報提供」などの要望があり、既存の周知方法に加えICTを活用した情報発信を強化することで、理解と満足度をさらに高められると評価されます。

評価結果

I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I - 4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

I - 4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

a

(コメント) 年間指導計画や園内研修を通じて保育の質向上に取り組み、職員会議で課題を共有し改善策を実行、次年度計画に反映する仕組みを整えています。自己評価チェックシートを年1~2回実施し、主任や職員と改善点を共有して振り返る体制が定着。リーダー会議で振り返りを深め、改善内容を全体に広げる流れも確認できます。組織的にPDCAを回す姿勢が根づき、着実な質向上につながっています。

I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	職員研修やリーダー会議で評価結果を分析し、課題を明確化して改善策を検討しています。多職種の職員が参画し、改善計画は文書化され職員全体で共有されています。年3回の園内研修で課題を議論し、具体的な取組を翌月から実行に移す流れも定着。改善結果は会議で報告され、進捗は確認・見直しが行われています。課題解決のサイクルが明文化され、職員の意識向上にもつながっています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
II-1 管理者の責任とリーダーシップ		
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	新園長は年度初めに方針説明をおこない、入園のしおりや重要事項説明書を通じて保護者にも役割と責任を明示しています。園だよりで方針を共有し、役割分担表や会議録に記録するなど透明性も確保されています。不在時の権限委任も文書で整備されています。今後は実践を通じて実効性を高め、組織全体で責任意識を深めることが期待されます。	
II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は法令遵守を重視し、必要な許認可を適切に取得し期限内更新をおこなっています。また、指導監査結果に基づく訂正措置の実施も適正におこなっています。環境面では節電やペーパーレス化を推進し、職員には就業規則や周知資料を配布して理解を図っています。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	園長は年1～2回の自己評価や外部研修を通じて課題を把握し、最新知識を導入しています。必要に応じ外部講師を招いて研修をおこない、職員とともに改善策を検討。研修後は職員に記録用紙を配布し、取組みなどを共有させ改善に活かしています。課題の聞き取りや意見交換の場を設けるやりかたが定着しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	園長は主任や事務職員、理事長と相談しながら経営改善を進めています。保育補助や清掃業務を外部委託し、育休復帰職員のシフト固定など働きやすさを意識した工夫も実施。運営規程や就業規則を活用して方針を示し、業務効率化を意識的に進めています。今後は、実施した施策による残業時間の削減や事務時間短縮などの成果を定量的に測定する仕組みを整備される事で改善結果の見える化を図る事が期待されます。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
------------	--	---

(コメント) 就業規則の整備や人材確保や育成の基本方針を示しています。支援が必要なことや達への支援計画の具体化のため行動観察に専門家を招き職員支援もおこなっています。看護師を配置し医療的ケア児の受け入れも可能にするなど体制を強化。新規採用職員には私立保育園連盟の研修を必須とし、キャリアアップ研修への参加も促しています。実習校との連携で求人活動も展開しています。

II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
------------	------------------	---

(コメント) 就業規則や給与規程に基づき人事基準を明確化し、採用・配置・評価の基準を職員に周知しています。専門リーダー制度を導入し、自己評価チェックリストを通じて職員の能力や意欲を評価し、待遇改善にも活かしています。キャリアアップ研修や待遇改善手当の分配もおこなわれ、職員のモチベーション向上に努めています。今後は更なる改善のため、人事評価と待遇・育成を結び付けた体系的仕組みの整備がされる事が求められます。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
------------	-----------------------------------	---

(コメント) 職員の就業状況を毎月確認し、有休取得や時間外労働の抑制を進めています。健康診断やハラスマント防止規程も整備し、相談窓口も設置。新年度や学期ごとに個別面談をおこない、職員の意向を反映しています。復帰職員のシフト固定や時短勤務など家庭と両立できる体制も工夫されています。業務負担の軽減については清掃委託をおこなっています。今後は、全体的な業務棚卸しをさらに進め、職員の負担軽減策の体系化を図る事が望されます。

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
------------	-------------------------	---

(コメント) 就業規則に基づき「あるべき保育士像」を示し、年度初めに個別面談で職員一人ひとりの目標を設定しています。目標は職員の目標や困りごとも考慮し、一人ひとりに応じた内容が示されます。中間面談で進捗を確認し、年度末面談で達成度を検証。達成度に応じて研修や配置の改善をおこなうなど育成につなげています。職員は自己申告アンケートや振り返り記録を活用し、自らの成長を実感しながら業務改善に参画している点が高く評価されます。

II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
------------	---	---

(コメント) 年間研修計画を策定し、園内研修・外部研修・専門職研修など多様な学習機会を提供しています。研修後は職員が報告書を作成し、取組みたいことを記録して共有し、改善や次年度計画に反映させています。新人から中堅、リーダー層まで階層別に受講機会を設け、必要に応じ外部専門家も招いています。職員の希望に沿った柔軟な実施がおこなわれ、組織的な成長が促されています。

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

a

(コメント) 新人・中堅・リーダー層に応じた階層別研修、栄養士や看護師など職種別研修を実施しています。職員の希望を確認し、外部研修の案内を掲示・回覧で共有し参加を推奨。勤務調整もおこない、全員が参加できる体制を整えています。新任職員には先輩職員によるOJTがあり、日々の業務を通じて指導を受けています。自己評価表で得意不得意を把握し、学びを活かした成長を促進。公平な機会提供が実現されています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

(コメント) 「実習生・研修生受入れに関する基本姿勢」を会議で共有し、オリエンテーション資料を整備しています。職種や目的に応じた受入プログラムを準備し、担当保育士が指導を担っています。学校側とも連携し、実習目的や留意点を事前に確認し調整しています。現在は年2回実習生を受け入れており、今後も継続した取り組みを通じて、質の高い育成体制の確立が望されます。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

(コメント) 理念・基本方針・事業計画・決算情報をホームページで公開し、保護者や地域に開かれた運営を実践しています。地域福祉活動や第三者評価受審、苦情対応体制も公表し透明性を高めています。園だよりや掲示物でも情報提供をおこない、保護者会でも説明を実施。アンケートでは「園での写真や動画の共有」「給食や昼寝情報の簡易発信」を望む声もあり、今後は公開情報の粒度や媒体を工夫することで更なる信頼性向上が期待されます。

II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

(コメント) 経理規程を整備し、外部会計士による月次監査を受けています。職務分掌や権限・責任が明文化され、職員も閲覧可能な環境が整っています。指摘事項は改善し、透明性の高い運営に努めています。ただし内部監査は仕組み化されておらず、自主点検や改善履歴を残す仕組みは今後の課題です。外部監査と併せて内部監査を定例化することで、全職員に透明性意識を浸透させ、より堅実な運営体制が確立されます。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の高齢者施設や小学校と交流を積極的におこない、こどもたちの社会性を育んでいます。年長児と年少児が一緒に地域行事に参加する活動も展開。小学校との見学交流や体験活動も継続しておこなっています。こうした実践を通じて園児は他者への思いやりを学び、地域住民との信頼関係も築かれています。今後は活動成果を指標化し発信することで、地域福祉拠点としての評価がさらに高まります。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	重要事項説明書に医療機関や地域の子育て資源を掲載し、職員会議やリーダー会議で情報を共有しています。区役所でおこなわれる子育て支援会議にも参加し、事例検討をおこなっています。虐待マニュアルに基づいて地域の児童相談所などの関係機関との連携が図られている。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の子育て支援イベントを他園と協力して開催し、参加者からの声を集めなどニーズ把握をおこなっています。区役所でおこなわれる子育て支援会議では放課後ティーサービスや図書館関係者らと事例を検討し、情報交換を通じて地域課題を共有。子育て支援ルームでは看護師による発育相談も実施し、保護者の困り事を聞き取り、支援に活かしています。活動を記録し振り返りに反映する姿勢は評価され、データ化と定期レポート化で一層精度向上が期待されます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価結果

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	「多様性を尊重し、生きる力を育む」理念を全体計画や指導計画に明記し、新年度研修で職員全員が確認しています。乳児クラスでは育児担当制により一人ひとりに丁寧に関わり、幼児クラスでは異年齢保育で協力し合う姿が見られます。外国籍家庭の増加に応じ、にじいろメニューなど多文化理解の活動も実施。理念を基盤に日常の保育へ落とし込み、子どもの尊重を実感できる取組が定着しています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページや区役所掲示を通じて園情報を発信し、見学希望者には丁寧な個別対応を実施しています。入園案内資料には写真を多用し分かりやすく配慮し、説明時には実際の持ち物や園内環境を見せながら案内。保護者からは「園での様子の写真や動画をもっと見たい」との声もあり、現状の情報提供は十分ですが、在園家庭向けに活動や成長を伝える仕組みを強化することが今後の信頼向上に繋がります。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入所面接で子どもの様子や保護者の要望を丁寧に聞き取り、書面に記録して同意を得ています。変更時は配布資料やメールで周知し、外国籍家庭には通訳アプリや「やさしい日本語」で説明する工夫を実施。懇談会や日常の声かけでも確認をおこない、保護者の安心につなげています。特別な配慮が必要な家庭には個別対応を徹底し、透明性あるプロセスが実行されています。説明内容の一貫性と配慮が評価されます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	転園や就学移行時には保育要録や個別記録を作成し、引継ぎ資料として活用しています。必要な場合は電話での引継ぎや関係機関との会議も実施し、保護者の同意を得たうえで継続的支援を図っています。卒園後も相談先や担当窓口を明示し、保護者に伝えています。支援が必要な子どもについては児童相談所や学校と連携して対応し、継続性のある支援体制を実現しています。記録の体系化により更なる改善が期待されます。	

III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	日常の子どもの表情や発話を観察し、職員間で申し送りをおこない満足度を把握しています。保護者会や意見箱の設置に加え、年1回アンケートを実施し、給食・昼寝・遊びの状況に関する要望を収集。乳児クラスでは家庭訪問や給食試食会を通じて保護者の声を聞き、幼児クラスでは懇談会や就学前懇談会を実施。得られた意見は会議で共有し改善に反映しています。週報や写真共有の工夫がさらなる満足度向上につながります。	

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決責任者・受付担当・第三者委員を設置し、意見箱や掲示物、重要事項説明書を通じて周知しています。苦情申出から解決までの流れは図示され、匿名性が担保されています。受付から解決までの記録は保管され、保護者へのフィードバックも実施。対応結果はホームページで公開され透明性を確保しています。	
III-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	フローチャート掲示や意見箱設置、面談室の確保など多様な相談経路を整備しています。入園時や進級時には資料を配布し、利用方法を分かりやすく説明。保護者からは「連絡帳のデジタル化」を求める声が挙がっており、既存のキッズノートを活用した改善が期待されます。職員も相談対応の姿勢を大切にしており、利便性を高める工夫が今後の課題です。	
III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	送迎時や日常の声かけを通じて保護者の相談を受け、主任や園長を中心に速やかに対応しています。意見箱や年1回のアンケートで要望を把握し、結果は会議で共有。対応の進捗や途中経過も丁寧に説明され、信頼関係が維持されています。職員向けにマニュアルを整備し、相談記録も適切に保管。保護者からは「連絡の即時性やチャンネル統一」を望む声があり、ICT活用による即時性向上が今後の課題です。	

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	危機管理マニュアルを整備し、防災・感染症・事故対応の手順を明確化しています。職員はヒヤリハットを記録・掲示し、全体で共有し再発防止策を検討。年次でAED研修や防災訓練をおこない、実効性を高めています。改善策は会議で検討され、職員の意識向上につながっています。記録性は概ね確保されていますが、要因分析や効果検証の仕組みをより体系化することで、さらなる安全文化の醸成が期待されます。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを毎年確認し、職員に周知しています。AI体温計測機を導入し、登降園時に児童の健康状態を把握。感染症が発生した場合はアプリで周知し、換気や消毒も徹底。職員会議で定期的に対応手順を確認しています。保護者からは「同クラスで流行中の感染症を早めに知りたい」との要望があり、個人情報に配慮しつつクラス単位の流行インジケーター配信を検討することが有効と考えられます。	

III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行って いる。	a
(コメント)	避難訓練を毎月実施し、職員の役割や避難経路を確認しています。消防署と連携した訓練も年1回おこない、備蓄品リストを整備。安否確認方法はマニュアルに記載され、保護者にも説明済みです。園の立地条件や周辺環境を踏まえて災害リスクを把握し、必要な対策を講じており、防災用品の備蓄も含め災害時にも保育を継続できる体制を整えています。	

評価結果	
III-2 福祉サービスの質の確保	
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。
(コメント)	全体計画に基づき年齢別の保育計画を整備し、保育の標準的な実施方法を文書化しています。子どもの主体性や個性の尊重、プライバシー保護の方針が明示され、職員は研修や面談で理解を深めています。日常保育の中で標準を基盤しながら個別配慮もおこなわれ、画一的にならない実践が確認されます。保護者への説明も丁寧であり、文書を実際の保育に落とし込む姿勢が評価されます。今後は改訂履歴の共有が望されます。
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。
(コメント)	毎月の指導計画会議で標準的な実施方法を振り返り、次月の課題や改善点を検討しています。必要に応じて計画に追記・訂正をおこない、記録を残す運用が定着。職員や保護者の意見も反映し、実践の改善に結びつけています。園内研修でも検討事項を共有し、実践の定着を図っています。今後は見直し要点を一覧化し、全体での共有を強化することで、改善の一貫性と再現性をさらに高めることができます。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	担任が日々の観察を基に個別・クラス計画を作成し、園長が責任者として承認しています。発達支援が必要な子どもには外部専門家を招き、年5回の行動観察を実施。保護者面談で要望を聞き取り、個別計画に反映しています。年間指導計画と連動し、計画は定期的に見直されています。多職種の参画により支援困難ケースへの対応もおこなわれており、体制は概ね充実しています。	
III-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	年間予定に基づき職員会議や指導計画案会議を定期的に実施し、計画の評価・見直しをおこなっています。変更内容は記録に残され、職員や保護者にも周知されています。緊急時には園長の承認を得て即時対応し、柔軟な運用がなされています。保護者からの意見箱や懇談会での声も反映され、標準的な実施方法やニーズに基づく改善が進められています。承認フローの明確化がさらなる安定運用の鍵となります。	

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもの発達や生活状況を日誌や個別記録に統一様式で記録し、職員間で共有しています。内容は会議で振り返られ、計画や支援内容に反映。職員が迷わないよう記録手順を統一し、情報の流れも整理されています。保護者への情報提供や健康記録の活用もおこなわれています。今後は電子化やアクセス権限管理を導入し、効率性と安全性を高めることで、情報管理体制の更なる強化が期待されます。	
III-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	就業規則や管理規程で記録の保管・保存・廃棄ルールを明確にし、個人情報保護規程も整備しています。責任者を設置し、新年度研修で個人情報の重要性を毎年確認。会議でも職員に遵守を周知しています。保護者には説明会で方針を伝え、保育要録など必要情報は同意を得て提供しています。適切な管理体制が構築されていますが、今後は電子データのセキュリティ強化やログ管理を加えることで、より安心安全な体制が期待されます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は保育所保育指針に基づき、園長を中心となって策定されています。特に「多様性を尊重し、生きる力を育む」という保育理念のもと、職員会議では子ども一人ひとりのありのままの姿を受け入れることについて活発な話し合いがおこなわれ、それが日々の保育に反映されています。計画策定においては、子どもの成長や家庭の状況、地域の実態も幅広く考慮されています。地域の子育て支援協力園として、区役所内で開催される会議に積極的に参加しており、保育所、幼稚園、放課後デイ、保健師といった多様な専門職と連携し、地域全体で子どもと家庭を支えようとする前向きな姿勢が見受けられます。また、月案や週案に振り返りを記録することで、日々の実践から得られた学びや課題を、計画全体の改善に活かすサイクルが確立されており、継続的な保育の質の向上に繋がっています。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	各部屋に温湿度計を配置し、加湿器や除湿器を活用するなど環境を整備しています。遊具や砂場の定期清掃、感染症流行時の換気頻度を増やすといった対策に加え、清掃業者を導入することで、常に清潔な環境を維持しています。また、子どもたちの発達を促すため、遊び、食事、午睡のスペースを明確に分け、それに合わせた環境設定がされています。家具は角の丸い木製で、年齢に合わせた高さに調整するなど、子どもの安全と自立を促す工夫も随所に見られます。ぬいぐるみや絵本を置いた「ゆったりスペース」は心の安定につながり、死角をなくし掲示物を減らすといった配慮から、子どもを第一に考えた落ち着いた空間づくりへの配慮がうかがえます。特に乳児については、入園時の生活リズム表をもとに一人ひとりのペースに合わせた柔軟な対応を徹底し、副主任のサポート体制がこれを可能にしています。	
	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	連絡帳や保護者との対話を通じて、子どもの家庭での様子を丁寧に把握しています。気持ちをうまく表現できない子どもに対しては、気持ちを代弁する言葉かけをすることで、子どもが「理解されている」という安心感を持ち、自ら表現する力を育んでいます。個別支援が必要な子どもには、外部の専門家からアドバイスを受け、おもちゃやカードを導入するなど、発達や特性に応じた個別支援を取り入れています。縦割り保育の中で、支援が必要な子どもも特別な存在として扱われず、ありのまま受け入れられる温かい環境が整っています。また、「早くして」「ダメ」といった否定的な言葉を減らし、子どもの主体性を尊重する言葉かけを職員全体で共通認識として実践しています。これにより、園全体で一貫性のある丁寧な関わりが実現し、子どもが安心して過ごせる環境づくりに繋がっています。	

	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	こどもの「自分でやってみたい」という気持ちを何よりも大切にしています。イラストや写真カード、絵本などを用いた視覚的な支援で、生活習慣を分かりやすく伝え、成功体験を積み重ねられるよう配慮しています。「今のはとても上手だったね」「自分でできたね」といった肯定的な声かけは、こどもの自信と意欲を高める原動力になっています。乳児クラスでは、2006年から導入された育児担当制により、担当保育士が子どもの体調や心の状態を深く把握し、個々のニーズにきめ細かく応えています。担当者が不在でも代わりの保育士が対応する体制が整っているため、こどもたちは安心して過ごすことができます。無理に集団活動へ参加させることはせず、休息の場所や時間を提供するなど、一人ひとりのペースに合わせた柔軟な対応が見られます。	
	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	こどもが自ら遊びを選べるよう、年齢や発達段階に合わせた遊具や教材を手に取りやすい位置に配置しています。「やってみたい」「こうしたい」という子どもの主体性を尊重し、絵画や音楽など多様な表現活動を日常に取り入れています。保育者は、こどもが挑戦する姿を温かく見守り、最小限の援助で自力でやり遂げる喜びを大切にしています。遊びは学びであるという考えに基づき、共同遊びやごっこ遊びを大切にし、こども同士の自然な関わりを促しています。意見が対立した際には、気持ちを尊重しながら解決へと導き、社会性と思いやりを育む機会としています。さらに、散歩中の近隣住民との挨拶や感謝祭での活動を通じて、こどもたちが地域の方々と関わる機会を積極的に設けることで、地域への親しみと社会性を育んでいます。	
	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	乳児保育に「育児担当制」を導入し、こども一人ひとりと丁寧な信頼関係を築いています。特定の保育士が授乳や睡眠などの生活援助を継続しておこなうことで、子どもの非言語的なサインを汲み取り、個別の生活リズムや発達段階に合わせたきめ細かな保育を実現しています。生活のすべての場面を子どもの成長を促す「体験の場」と捉え、丁寧な声かけや関わりを大切にしています。遊びの面では、感触遊びや音の鳴るおもちゃ、鏡、布など、乳児の五感を刺激する安全な素材を活用し、自発的な探索活動を促す環境づくりがなされています。月齢や発達の進度、生活リズムに応じた個別的な保育計画を立て、家庭との連携も密におこなうことで保育と家庭の連続性を保っています。	
	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	発達段階に応じた玩具や素材をこどもが自由に選べるよう配置し、五感を使った探索活動を促しています。「自分でやりたい」という自我の芽生えを温かく見守り、過度に手を出さずに見守ることで、こどもが自力でやり遂げる達成感を大切にしています。一対一で向き合う時間を確保するなど、個別のニーズに応じた柔軟な対応も見られます。こども同士のトラブルが起きた際には、気持ちに寄り添い、自ら解決策を考えられるよう支援することで、社会性と思いやりを育んでいます。異年齢保育を通して、こどもたちは互いに刺激を受け、優しい心を育んでいます。また、味噌づくりなどの食育活動では、栄養士と連携し、食材への興味や感謝の気持ちを育んでいます。連絡帳や登降園時の保護者との対話で、子どもの発達状況や健康状態を丁寧に把握しています。受け入れ時の視診や着替え時の確認を徹底するなど、子どもの健康と安全を最優先に考えられています。	

A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3～5歳児を3クラスに分けた縦割り保育を実践し、こどもたちが多様な関わりの中で自然に成長する環境を提供しています。年上のこどもはリーダーシップを、年下のこどもは憧れと安心感を育むなど、それぞれの役割を経験する中で、こども同士の関わりがより豊かになっています。就学をスムーズにするための具体的な取り組みとして小学校の校長を招き「就学前懇談会」の開催や「保育要録」を通じた情報共有をおこなっています。また、近隣の高齢者との交流などを通して、地域の一員としての意識と社会性を育んでいます。こどもの育ちや日々の様子については、連絡帳や写真付きの掲示、キッズノート配信、個人面談など、多様な方法で保護者と密に情報共有を図っており、園と家庭が一体となってこどもを育む取り組みがあります。	
A-1- (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	全ての設備がバリアフリーではないものの、手すりの設置や介助しやすいトイレのレイアウトなど、具体的な工夫が見られます。玄関先の段差についても今後の改善を検討しているなど、継続的な環境改善への意欲を示しています。また、専門の講師を招いてこどもの行動観察をおこなうなど、専門機関とも連携しながら、一人ひとりの発達や特性に応じた個別支援計画を策定しています。小さな変化にも目を向け、継続的に計画を見直すことで、きめ細やかな個別支援を可能にしています。異年齢児や国籍の違いを超えた多様な関わりを大切にし、遊びの中でこども同士が互いを尊重し、共に成長できるような環境づくりにも力を入れています。保護者とは、個別面談や専門家を交えた相談会を通じて、子育ての不安を軽減する支援体制が充実しています。保育士が定期的に研修や勉強会に参加し、得た知識を職員間で共有することで、園全体の専門性の向上に繋がっています。	
A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	乳児の生活リズムに合わせた個別対応を徹底し、幼児クラスでも空腹の子から食事を始めるなど、こども一人ひとりのペースを尊重する柔軟な対応が見られます。家庭的で温かみのある空間づくりや、静かに過ごせるコーナーの設置など、気持ちの切り替えができる環境を整えています。異年齢児が共に過ごす中では、保育士が適切に仲立ちし、年上の子が年下を思いやる気持ち、年下の子が年上から学ぶ機会を大切にしています。難易度を変えたおもちゃを配置するなど、年齢の異なるこどもが一緒に遊べる工夫もおこなっています。早朝や長時間保育のこどもには、補食や水分補給で体調管理に配慮しています。また、連絡帳や朝礼、メモなどによるこまめな情報共有で、職員間でこどもの様子を深く理解し、家庭との連携をとっています。これにより、園と家庭が一体となってこどもを見守る体制が整っています。	
A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学後の生活を見通せるよう、年長児が小学校の教室を見学したり、ランドセルに触れたりする体験や交流の機会を設けています。これにより、こどもたちは小学校への期待感を高めることができます。就学に向けて、小学校の校長を招いた「就学前懇談会」を開催し、保護者が小学校の仕組みや持ち物、学習について直接話を聞ける機会を設けていることも、保護者の不安を軽減しています。また、保育士は小学校教員との就学前の申し送りや意見交換をおこない、こどもの発達や集団での様子をまとめた「保育要録」を直接持参して連携を図るなど、こども一人ひとりの情報が円滑に共有されるよう努め、こどもが安心して小学校生活をスタートできるよう、サポートしています。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアルに基づき、日々の健康管理を徹底しています。毎日の視診や検温で子どもの健康状態を把握し、体調不良時は速やかに保護者へ連絡、経過も確認する体制が整っています。緊急対応フローを整備・掲示することで、職員は迅速かつ適切に対応でき、園全体の高い危機管理意識につながっています。年齢や季節に応じた予防・衛生管理を積極的におこない、健康手帳で既往症を把握しています。特に、乳幼児突然死症候群の予防については、午睡時のチェックを徹底するとともに、保護者への情報提供もおこなっています。健康情報は連絡帳や園だよりを通して共有され、入園時の個別面接では園の取り組みを丁寧に説明するなど、園と家庭が一体となってこどもを見守る連携体制が築かれています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	嘱託医による内科健診や歯科健診の結果を、単なる記録で終わらせることなく、その後の保育に積極的に反映させています。特に、誕生日会などの集まりに歯磨き指導をおこなうなど歯科健診の結果を保健計画に繋げ、こどもたちが楽しみながら健康習慣を身につけられるように工夫しています。また、保護者との情報共有では、健診結果を伝えると同時に、必要に応じて家庭での受診を勧めるなど、園と家庭が一体となってこどもの健康増進に取り組む体制が構築されています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	入園時にアレルギー等の有無を確認し、医師の診断書や指示書に基づいた支援内容を文書化し、全職員で共有しています。アレルギー児への食事提供においては、専用の食器やトレーを使用し、食前のダブルチェックをおこなうことで誤食を徹底的に防止しています。他のこどもとテーブルを分けるなどの配慮もされており、安全で安心な食事環境を整えています。慢性疾患等のあるこどもについても、保護者や医師とが連携し、状況に応じた適切な対応を継続的におこなっています。食材や生活場面に変更が生じる際には、その都度、医師の診断書などを確認し、保護者と連携しながら対応を進める体制を構築しています。職員がアレルギーや慢性疾患に関する外部研修に積極的に参加し、得られた知識を園内で共有することで、安全な保育を実践するための専門性の向上に努めています。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	季節の食材や行事食を取り入れ、食育活動を保育計画に盛り込み食への意欲を育てることを食育の年間目標とし、こどもたちに豊かな食の経験を提供しています。「にじいろメニュー」は、外国籍のこどもたちの出身国の料理を取り入れることで、多様な食文化に触れる貴重な機会を提供し、食への好奇心と文化への関心を育んでいます。こどもたちが落ち着いて食事ができるよう、乳児は個別、幼児はグループに分かれて食事を摂るなど、年齢に応じた配慮が見られます。また、発達段階に合わせた食具や食器の選定、机や椅子の高さ調整など、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな工夫がなされています。苦手なものについては、「一個だけ食べてみる?」といった声かけをすることで、強制することなくこどもの主体性を尊重しています。栽培や収穫体験を通じて食への関心を促しており、普段苦手な野菜も、自分で育てたことで食べてみる姿が見られるなど、食育の成果が表れています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	こどもたちの発育や体調、食欲に応じた献立や調理方法を工夫しています。アレルギーのあるこどもには、個別のメニューを専用の食器とトレーで提供し、担任2名によるダブルチェックを徹底するなど、安心できる食事環境を整えています。また、季節の食材や地域の食文化、行事食を献立に取り入れています。調理員や栄養士が直接こどもの様子を観察し、喫食状況や保育士からの意見を献立に反映させるなど、きめ細やかな工夫がなされています。さらに、残食調査や検食簿を活用した献立の見直し、月1回のアレルギー会議や喫食状況の確認を通して、安全で質の高い食事を提供するため、継続的な改善に努めています。

評価結果

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 a

(コメント)

連絡帳や送迎時の会話を大切に、家庭での様子を丁寧に把握し、保育に活かしています。得られた情報は職員間で共有され、子ども一人ひとりに合わせた一貫した対応を可能にしています。年度初めの保護者説明会や、重要事項説明書を通じて保育のねらいや内容を丁寧に説明しているほか、保育参加やクラス懇談会を年2回実施することで、保護者が園の活動を実際に体験し、保育への理解を深める機会を設けています。運動会や発表会などの行事を通して子どもの成長を共に喜び、その過程を共有する場を大切にし、行事後のアンケートも今後の保育に活かしています。ご家庭の状況や保護者との面談内容は個人記録として厳重に管理されており、プライバシー保護への配慮が徹底されています。これにより、保護者は安心して園に相談ができる、園と家庭が信頼関係に基づいたパートナーシップを築いていることがうかがえます。

A-2- (2) 保護者等の支援

A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 a

(コメント)

日々の送迎時や連絡帳でのやり取りを通じて保護者との信頼関係を築き、子育てに関する様々な悩みをはじめとして個人的な相談にも親身に対応するなど身近な相談相手としての役割を果たしています。家庭訪問や定期的な面談に加え、個別相談のための部屋を設けるなど、相談しやすい環境づくりに努めています。また、保護者の就労や家庭の事情に配慮し、長時間保育など柔軟な対応をおこなっています。園での子どもの様子を踏まえた発達支援に関する助言も積極的におこない、保護者が子どもの成長を見守る手助けをしています。相談内容は職員間で適切に共有され、一貫した対応が可能となっています。さらに、主任や園長が担当保育士に助言・支援する体制を構築し、職員全体の保護者支援の質向上にも努めています。これらの取り組みは、単なる保育施設としてだけでなく、子育てに関する包括的な支援を地域に提供しています。

A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 a

(コメント)

子どもの心身の状態や家庭での様子を日常的に注意深く観察し、虐待の兆候を早期に発見できるよう努めています。疑わしい兆候は職員間で速やかに共有し、園内で対応を協議することで、迅速な初期対応を可能にしています。虐待の予防にも力を入れており、保護者にとって身近な相談相手となり、孤立を防ぐ役割を果たすことで、虐待の予防と問題の深刻化の防止に努めています。虐待や子どもの権利侵害に適切に対応するため、対応マニュアルを整備し、職員は外部研修に積極的に参加しています。さらに、必要に応じて児童相談所などの関係機関と連携する体制も整えられています。これらの実践は、子どもの安全を最優先に考えるという揺るぎない方針を示しています。

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	A-3- (1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	日々の保育記録や職員会議などを通して、保育士が自らの実践について深く考察し、職員間で率直な意見を交換する機会を設けています。この振り返りにおいては、子どもの成長を、結果だけでなく内面の育ちや、挑戦する過程も含めて大切しています。定期的におこなわれる自己評価の結果は、職員間で共有され、園全体の保育改善に活用されています。これにより、個々の気づきや学びが園全体の財産となり、組織的な保育の質向上に繋がっています。また、振り返りの結果を研修計画や日々の保育実践に反映させることで、専門性の継続的な向上を図っています。これらの取り組みから、保育士が常に自己研鑽に励み、より良い保育を目指すという、積極的な姿勢がうかがえます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	体罰をはじめとする子どもへの不適切な対応が絶対におこなわれないよう、防止と早期発見に積極的に取り組んでいます。就業規則に体罰等の禁止を明記し、全職員に周知することで、保育の基本方針として明確な意思を示しています。また、不適切対応の防止と早期発見のため、年間研修や職員会議を通して、具体的な事例を交えたグループワークを実施するなど、職員間の活発な意見交換を促しています。これにより、職員は専門的な技術を習得し、問題の未然防止に努めています。また、職員室に子どもの声が届くような物理的な配置も、日常的な見守りの一環として機能しています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	園を利用中の保護者
調査対象者数	44世帯(有効回答者数)
調査方法	アンケート調査による。(アンケートは、保育園に依頼し保護者に1世帯1webアンケート送付してもらい評価機関が直接回収する方法で行った)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートを101世帯に実施し、44世帯から回答がありました。回答率は43.6%でした。各設問で「はい」の回答割合が非常に高く、保育に対する満足度と信頼感がうかがえる良好な結果となりました。

【園の取り組みと高く評価された点】

園の保育について意見や要望を伝えられること、懇談会や保育参観など保護者が参加できる機会が、回答者の100%から肯定的に評価されました。これにより、園と家庭の連携が強固であることが確認できます。

また、入園時の説明、理念や方針の伝達、園によりによる情報共有、感染症や健康診断の結果の連絡、献立表の掲示、給食メニューの充実についても、90%以上の保護者が満足しています。特に、相談内容のプライバシーが守られている点も高く評価されました。

さらに、「見学時の丁寧な対応」「給食の食べ具合の連絡」「送迎時の情報交換」といった項目も、80%以上の保護者が適切に行われていると感じています。

自由記述欄では、園の温かい保育に対する感謝の声が多数寄せられました。

「先生が優しい」「個性を尊重して育ててくれる」「子どもの主体性を大切にしている」といった声は、職員の日々の努力と愛情が保護者に伝わっていることを示しています。

また、「先生が親切で相談しやすい」「家族のような関係性」といったコメントからも、園全体が温かい雰囲気に包まれていることがわかります。

【今後の保育へのご意見】

一方で、今後の園運営をより良くするための貴重なご意見も寄せられました。

・情報共有の強化

「写真や動画をもっと共有してほしい」「個人の様子を詳しく聞きたい」といった要望があり、日々の園生活を可視化することへの期待が高いことがわかります。

・運営の改善

連絡方法のデジタル化や、職員の異動・退職について早めに知らせてほしいという意見がありました。

また、イベントのあり方については「子どもにとって貴重な体験をなくさないでほしい」という声や、イベントの数や見やすさに関する改善要望も挙がっています。

今回のアンケート結果は、園が提供している開かれたコミュニケーションと、きめ細やかな保育が保護者から高く評価されていることを示しています。お寄せいただいた貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の保育環境のさらなる向上に活かしていくことが期待されます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

① 【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

② 【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③ 【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なものの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等